解散公告（第一回）

当基金は平成二十四年十月一日厚生労働大臣の認可をうけ確定給付企業年金法第八十一条第三項の規定により解散の認可があったものとみなされたため、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月三十日

神奈川県相模原市中央区淵野辺二丁目五番八号

連絡先　神奈川県相模原市中央区淵野辺二丁目五番八号　コマツ建機販売株式会社

清算人　丸岡　等

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年十一月九日糸魚川市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月三十日

新潟県糸魚川市大字須沢六六一番地

上刈道保地区土地区画整理組合

代表清算人　西澤　洋一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年十月三十一日高槻市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月三十日

大阪府高槻市紺屋町一番一号

高槻市ＪＲ高槻駅北東土地区画整理組合

清算人代表　学校法人関西大学

理事長　池内　啓三

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年十一月十五日岩手県奥州市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月三十日

岩手県奥州市水沢区大手町一丁目一番地

水沢市姉体地区（第２期）土地区画整理組合

清算人代表　大内　直英

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年十一月二十六日兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月三十日

兵庫県加古郡稲美町国安一一五〇番地の一

稲美町国岡西部土地区画整理組合

代表清算人　辻元　光雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年六月二十八日開催の理事会の決議により、平成二十四年十一月二日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月三十日

福島県福島市杉妻町二番一六号

財団法人福島県罹災救助基金協議会

代表清算人　荒竹　宏之

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年九月二十八日付東京都告示第千四百二十七号により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月三十日

東京都目黒区中目黒一丁目一〇番二三号

上目黒一丁目地区市街地再開発組合

代表清算人　五十嵐章郎

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年十月二十五日横須賀市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月三十日

神奈川県横須賀市池上七丁目一三番一号

横須賀市池上土地区画整理組合

清算人代表　阿部　澄男

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十四年十月二十三日奈良県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月三十日

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西三丁目七番一二号

斑鳩町土地開発公社

清算人　小城　利重

解散公告（第三回）

当寺院は、平成二十四年十一月五日をもって解散したので、当寺院に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月三十日

和歌山県東牟婁郡古座川町立合一二七番地

大泉寺

清算人　久司　宗浩

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十月二十二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月三十日

山口県山口市秋穂東五一七九番地

社団法人山口県漁協組織強化推進協会

代表清算人　梅田　孝夫

公益信託四日市市民活動ファンド第十三期決算公告

一、事業概要

四日市市内における、市民活動団体の育成、ならびに発展のための活動一件に対し、五万二千円の助成金を支給した。

二、財産目録　平成二十四年八月三十一日現在

資産合計　一、五一六、八六二円

負債合計　〇円

正味信託財産　一、五一六、八六二円

尚、本公益信託は信託目的の達成が不能となったため、当会計年度にて終了した。

平成二十四年十一月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

公益信託四日市市民活動ファンド

受託者　三井住友信託銀行株式会社

公益信託原群馬県文学振興基金平成二十四年度決算公告

一、事業概要

社団法人群馬ペンクラブ他計十四先に対し、百二十四万円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十四年九月三十日現在

資産合計　七〇、七四六、〇八六円

負債合計　〇円

正味信託財産　七〇、七四六、〇八六円

平成二十四年十一月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託原群馬県文学振興基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託岩田記念戸籍制度研究助成基金平成二十四年度決算公告

一、事業概要

奈良県戸籍住民事務協議会に対し、六万八千円の助成金の支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十四年九月三十日現在

資産合計　六一、七三六、二三六円

負債合計　〇円

正味信託財産　六一、七三六、二三六円

平成二十四年十一月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託岩田記念戸籍制度研究助成基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託國井誠海書奨励基金平成二十四年度決算公告

一、事業概要

渡辺慈仁氏他計四名に対し、計二百万円の顕彰金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十四年九月三十日現在

資産合計　一五、一七一、一一四円

負債合計　〇円

正味信託財産　一五、一七一、一一四円

平成二十四年十一月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託國井誠海書奨励基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託永尾武難病研究基金平成二十四年度決算公告

一、事業概要

高橋令子氏他計八氏、一団体に対し、計千百万円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十四年九月三十日現在

資産合計　四九、〇七二、八五七円

負債合計　〇円

正味信託財産　四九、〇七二、八五七円

平成二十四年十一月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託永尾武難病研究基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託成年後見助成基金平成二十四年度決算公告

一、事業概要

山田妙子氏他計二百七十一氏に対し、計三千百二十九万三千七百七十円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十四年九月三十日現在

資産合計　一九五、一二一、三七二円

負債合計　〇円

正味信託財産　一九五、一二一、三七二円

平成二十四年十一月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託成年後見助成基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社